

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。



手をかそう ちっちな子どもと お年寄り

9月22日～10月1日
秋の交通安全運動

交通事故ゼロの願いをこめて、今年も「全国秋の交通安全運動」が9月22日から10日間行われます。

この機会に、もう一度交通事故の悲惨さを思い起こし、事故ゼロへの誓いを新たにしたいものです。

■事故は減っていますが……

府下の交通事故は、件数、死者、負傷者とも減少の傾向にあります。しかし、事故の件数、負傷者の減少率は低く、昨年同期をわずかに下回る程度です。ただ、なくなった人のみが、昨年同期より61人少ない236人で、20.5%減となっています。

しかし、なくなった人の60%が歩行者と自転車に乗っていた人です。また、負傷者は全体として減っていますが、こどもの負傷者は逆に増えています。

このことは、事故減少傾向のなかで、依然として、こども、歩行者などの「交通弱者」が事故の危険にさらされていることを物語っています。

■「交通弱者」を事故から守ろう

以上のような府下の交通事故の状況から、今回の運動の重点は次の2点におかれています。

☆歩行者、自転車利用者、特にこどもとお年寄り、身体の不自由な人を交通事故から守る。

☆運転者に車線の遵守、安全速度の励行を呼びかけ、良い交通マナーを習慣づける。

この重点目標にそって、「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部では各幼稚園、小・中学校で「交通安全教室」を開くほか、街頭活動として、歩行者の交通マナーの指導、整備不良車両の点検を行います。

50年度 予算で 17億円の歳入不足 経費節減策も発表

本市では、昭和38年ごろからの人口急増に伴い、さまざまな市民要求をひとつでも多く満たすため、わずかの赤字は覚悟のうえ、積極的に事業をすすめてきました。

しかし、現在の税財政制度の中では、積極的な姿勢は逆に地方自治体の負担につながる傾向が強く昭和46年から昭和49年までの4年間に学校建設、保育所建設などで47億円をこえる超過負担が生じたのは、顕著な例といえます。これに加え、石油ショックに端を発した異常なまでの諸物価の高騰、国の総需要抑制策による公共事業の抑制あるいは、金融引き締め策などが財政の窮迫に拍車をかける結果となっています。

市では6月、総額334億円の一般会計当初予算を発表しましたが不況による影響で企業収益を横ばいと見積もり法人市民税は、21億6,400万円にとどめました。しかし、その後の調査で約2割にあたる6億8,500万円もの減収になることが明らかになりました。

一方、歳入面での比重が大きい地方交付税も31億2,000万円の予算計上額に対し、約10億円も少ない21億2,000万円程度しか望めなくなっています。

市の当初予算では、約20億円の赤字を見込んで予算を編成しているため、この17億円の歳入不足を合わせると37億円の赤字が生じ、このままでは見動きのとれない財政状況とな

り、赤字再建団体への転落は免れなくなっています。

これら市の財政危機を打開するため、国、府への要望、金融機関への協力依頼を強化するとともに、未曾有の八尾市の危機に対し関係団体並びに市民、市職員が団結してこの難局に取り組み、赤字再建団体への転落を防止するためご協力をお願いします。

●「減収補填債」を国に要望

この財政危機に対応して8月末、国に対し「地方財政危機打開並びに税収減に対する財政措置について」の要望を提出しました。

これは市独自で人件費の増加を抑制し経常経費、単独事業の2割を削減するなどの努力をしても、なおかつ財政の破綻は免れない状態であるとして

①税収減に相当する分について無利子の減収補填債を許可してほしい。

②地方交付税の落ち込みを是正してほしい

③超過負担の完全解消を図ってほしい

の3項目を要望したものです。

●物件費などの節減対策を発表

山脇市長は、9月4日、次のような庁達を発表し職員に協力を要請しました。

＜事業経費＞①補助事業 国、府の補助対象事業については補助金の内示、決定額で予定より少ない場合は、その事業を補助金のレベ

ルまで縮小する。

②単独事業 単独事業は20%を目標に減額や繰り延べをする。

＜物件費で節減するもの＞

①出張 原則として日帰り出張とし研修会協議会、総会などの出席はしない。

②光熱水費

③冷房は、平日、10時～16時、土曜日は全面停止とする ④暖房は、1日分の燃料で2日間使用する ⑤電灯は、昼休み時には消灯し、廊下、階段、執務室については支障のない限り1器具に1本とする。

⑥印刷製本費 できるだけ庁内印刷を利用 ⑦委託料 施設の警備委託は、巡回制採用の方向で検討する。

以上の節減事項を実施する対象は、本庁、別館、出張所、学校、保育所など本市公共施設のすべてが含まれています。

●赤字再建団体とは

地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建をするもので再建計画（通常6～7年）を立て自治大臣の承認を受け、再建計画の実施状況を報告する義務を負わされ必要な場合には、予算の一部執行停止措置（事業の縮小など）の強い統制を受けることがあります。

八尾市の場合、昭和50年度の決算で赤字額が25億円を超えると再建団体に転落します。



国勢調査 10月1日

■9月24日から調査票をお届けします

10月1日に全国いっせいに「国勢調査」が行われます。

この調査は5年ごとに行われる最も基本的な統計調査で、国をはじめ府県や市区町村の人口について調査し、その大きさや構造など人口の実態を明らかにしようとするものです。このための調査票を9月24日から調査員がお届けしますので、ご家庭でそれぞれ関係事項をご記入ください。

ご記入いただいた内容は、統計法により統計以外の目的には絶対に利用できないことになっていますので、ありのままご記入くださるようお願いいたします。

なお、ご記入いただいた調査票の回収は、10月1日～5日の間に調査員がおつかいがいしますのでお渡しください。

行事カレンダー

9/26 (金)	身障 家児 教育	融資	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆乳幼児健康相談(1歳6カ月の幼児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆種痘の判定(第2・3期) 14.00-15.30 中高安幼、山本幼 ☆種痘の接種(第2・3期) 14.00-15.30 南高安幼、曙川幼
27 (土)	青少		
28 (日)			
29 (月)	心配 家児 教育		☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 ☆種痘の判定(第2・3期) 14.00-15.30 八尾幼、安中幼 ☆種痘の接種(第2・3期) 14.00-15.30 竹淵東幼、大正幼
30 (火)	家児 青少 融資		☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆種痘の判定(第2・3期) 14.00-15.30 南高安幼、曙川幼
10/1 (水)	結婚 家児 教育		☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 ☆文学教室(藤本義一氏講演) 18.00- 労働会館分館(植松町)
2 (木)	青少 法律 職業		☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター ☆種痘の判定(第2・3期) 14.00-15.30 竹淵東幼、大正幼
3 (金)	身障 家児 教育	融資	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
4 (土)	青少		
5 (日)			
6 (月)	心配 家児 教育		☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 ☆生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 久宝寺小、竜華幼
7 (火)	家児 青少 融資		☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆ツベルクリン反応 9.15-11.00 八尾保健所 ☆生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 北山本小、山本小
8 (水)	結婚 家児 教育		☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 ☆生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 中高安幼、南高安幼
9 (木)	青少 法律 更生		☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所 ☆種痘の接種(第2・3期) 14.00-15.30 高美南小、美園幼
10 (金)			☆体育の日

☆みなさんの近くで善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)
☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線263)

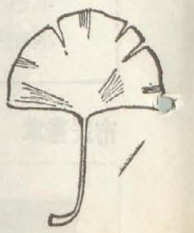
信号が青にかわりましたよ!!《目の不自由な方に愛の一声を》

《人の動き》

(50年7月末現在)

総数	252,386 (+636)
男	126,626 (+369)
女	125,760 (+267)
世帯数	77,660 (+158)

()内は前月からの増減です



《共同募金にご協力を》

来月1日から赤い羽根共同募金が始まります。この運動で寄せられた尊いお金は保育所、母子寮、社会福祉の施設、福祉団体等に配分されます。この募金に1人でも多くご協力くださいますようお願いいたします。

《移動図書館日程》

10月10日までの移動図書館巡回日程は次のとおりです。
9月26日(金)○刑部公園 △永畑小正門前 10月1日(水)○大正中正門前 △志紀幼東側 3日(金)○太子公園 △跡部公園 7日(火)○天王の森 △中高安小北側 8日(水)○上ノ島中正門前 △西山本小正門前 9日(木)○刑部公園 △永畑小正門前(10日(金)は祭日のため、9日に繰り上げ)
時間は、○印が午後1時30分-2時30分、△印は午後3時-4時

《自転車盗難に注意を》

八尾警察、防犯協議会では今年に入って急増している自転車の盗難防止を呼びかけています。八尾市内では、昭和50年上半年で330件の自転車盗難が起きています。これは昨年の同期間に比べて20%の増加で、1日2台平均の被害となっています。盗難の大きな原因は施錠忘れ、無監視で長時間放置されていたものです。盗難防止のために次のことに注意しましょう。
☆路上駐車はやめましょう
☆施錠、監視を習慣づけましょう

《身障》

- 身障 = 身体障害者相談
- 心配 = 心配ごと相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時-16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで
- 法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
- 教育 = 教育相談 9時- 教育センターで
- 融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で
- 更生 = 更生相談 10時-16時 社会福祉会館で

《償却資産(事業用の資産)の实地調査》

資産税課では、昭和51年度に初めて償却資産の申告をいただくことになる人(昭和50年1月2日から昭和51年1月1日までに八尾市内で事業開始の人)、およびこれまで正しい申告をされていない人のために、申告指導を兼ねて实地調査をしています。なお、この調査は今年の12月末まで行いますのでご協力をお願いします。この調査についてのお問い合わせは、資産税課(電91-3881 内線259)まで。

《剣道大会を開催》

市教委では第23回秋季市民体育大会剣道の部を次のとおり行います。ふるってご参加ください。
☆とき 9月28日(日)午前9時-
☆ところ 教育センター内体育館
☆参加資格 市民または市内に通学、通勤している人
☆申し込み 9月25日(木)午後5時までに清水町1丁目教育センター内体育振興課(☎23-5101)まで 参加費は無料

《ひとり300円の挙式》

婦人会館では、新生活運動の一環として挙式料ひとり300円の結婚式場を開いています。この300円の中には衣装代、着付け代も含まれています。お問い合わせは同会館(本町3丁目 ☎22-6185)まで。

《着物着付け教室》

婦人会館では、次のとおり着物着付け教室を開きます。
☆とき 10月から毎週月曜日午前10時-午後4時
☆ところ 婦人会館(本町3丁目)
☆会費 月2,000円(講師謝礼)
☆申し込み 9月末までに同会館(☎22-6185)へ

《社交ダンスの講習会》

八尾市婦人団体連合会では社交ダンスの講習会を次のとおり開いています。
☆とき 毎週水曜日 午後1時-3時30分
☆ところ 市立婦人会館(本町3-10-10 ☎22-6185)
☆定員 40名(先着順)
☆受講料 月額2,000円
☆申し込み、問い合わせは婦人会館まで。

お知らせ



文化祭応募要項

☎ 92-5875

第22回八尾市文化祭が10月4日から11月30日まで教育センターで開催されます。各展示会、大会への出品資格、応募方法は次のとおりです。ふるってご参加ください。

〈美術展〉

☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通学、通勤している人

☆作品 いずれも創作未発表のもの

▶フラワーデザイン フレッシュフラワー、またはリボン、布などのブーケ、アレンジメント 1人2点以内

▶手芸 刺しゅう(フランス系他種々の材料を用いたもの)、編み物(レース、毛糸、その他種々の材料を用いたもの)、人形(日本人形、フランス人形、くるみ人形、その他創作によるもの)、その他一般手芸品 1人2点以内

▶染色 ローケツおよびその他の染色品 1人2点以内

▶絵画 洋画6号〜50号 額にはめるか表装のこと 1人2点以内(審査により入選作品のみ展示の場合もあります)

▶書道 90cm×240cm以内(びょうぶは2m以内も可) 枠張りまたは軸表装のこと 1人1点

▶写真 単写真に限る 白黒、カラーとも4ツ切り一全紙 題自由 枠張りのこと 1人2点以内

▶日本画 2m以内 額にはめるか表装軸表装のこと 1人1点

▶ペン習字 額入りまたは軸表装のこと 1人1点

木彫、工芸品 自由出品 1人1点

☆作品搬入(受付)

▶フラワーデザイン 10月7日 午前10時〜午後5時 8日 午前10時〜午後3時

▶手芸、染色 10月15日 午前10時〜午後5時 16日 午前10時〜午後3時

▶絵画、書道、写真、日本画、ペン習字、木彫、工芸品 10月23日〜26日 午前10時〜午後6時

いずれも教育センター内公民館まで。

〈短歌・俳句・川柳大会〉

☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通学している人

☆応募方法 官製ハガキに作品、住所、氏名を明記のうえ、清水町1-1-6、教育センター内公民館まで(短歌応募者は当日参加のこと)。ただし、川柳は指定の句せんを使用のこと。

☆作品 未発表のもので

▶短歌 1人2首 題自由 締め切り日=10月20日(月)

▶俳句 1人3句以内 当季雑詠 締め切り日=10月25日(土)

▶川柳 各題3句以内(4cm×22cmの句せんに1句記入のこと) 題=籠、熱、色灯、私、皿 締め切り日=9月30日(火)

〈詩吟大会〉

☆出場資格 市民または市内に通学している人

☆応募方法 9月30日(火)までに、公民館まで直接お申し込みください。(用紙、要項は同館にあります)

〈謡曲大会〉

☆出場資格 市民または市内に通学している人

☆曲目 素謡、仕舞、舞、はやし、独吟、独歌、その他

☆応募方法 10月25日(土)正午までに所定の用紙(公民館にあります)に必要事項を記入のうえ、同館まで申し込んでください。

なお、文化祭に関するお問い合わせは、清水町1丁目1-6、教育センター内公民館まで。



新・増築家屋の実地調査

☎ 91-3881 内線258

資産税課では、昭和50年中に建てられた新増築家屋について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。

これらの家屋は、来年度(昭和57年度)からの固定資産税の賦課の対象となります。調査員が調査にうかがった際は、八尾市職員証または固定資産評価補助員証を呈示し、調査についての説明をし、同時にその家屋についての事情などをお聞きしますが、ご不審な点がある場合は、資産税課までご連絡ください。

なお、この調査は昭和57年2月頃まで行いますのでご協力をお願いします。



下半期生ワク(ポリオ)投与

☎ 91-3881 内線360

50年度下半期生ワク(ポリオ)投与を次のとおり行います。該当する方は忘れずお受けください。

☆該当する人 生後3カ月から36カ月までの乳幼児

☆服用方法 初回服用後6週間以上の間隔をおき、2回目を服用して完了

〈日程〉

10月6日(月) 久宝寺小、竜華幼

7日(火) 北山本小、山本小

8日(水) 中高安幼、南高安幼

13日(月) 竹淵小、大正幼

14日(火) 用和小、桂解放会館

15日(水) 志紀幼、安中解放会館

16日(木) 南山本小、曙川小

17日(金) 八尾小、安中幼

時間はいずれも午後2時〜3時30分です

なお、当日は必要事項を記入、捺印した接種手帳(問診票)、母子手帳、上履さをご持参ください。



狂犬病予防注射

☎ 91-3881 内線361

10月1日から狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場でお受けください。また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料300円、注射手数料440円、注射済票交付手数料60円です。

〈日程〉10月1日(水)

○東弓削青年会場 ○久宝園集会所横の遊園地 △信貴山口駅前 △跡部児童公園 2日(木) ○南高安小(旧の中学校) ○高安出張所 △八尾自動車教習所 △北山本児童公園 3日(金) ○太田八幡神社 ○永畑小 △大正中 △清友高 6日(月) ●山本労働会館 ●安中小 7日(火) ○曙川出張所 ○竹淵出張所 △志紀田井中神社 △久宝寺小橋児童公園 8日(水) ○小阪合神社 ○桂解放会館 △山本児童公園 △大竹老人ホーム 9日(木) ●志紀児童遊園地 ●竜華出張所 13日(月) ●山本球場 ●用和小 14日(火) ●久宝寺出張所 ●八尾中 15日(水) ●山本小 ○常光寺 △八尾市役所

時間は、○印は午前10時〜12時、△印は午後1時〜3時、●印は午前10時〜12時、午後1時〜3時のいずれにも行います。なお午前9時現在、雨天の場合は中止します。(順延日を当日会場に掲示します)



税の減免申請

☎ 91-3881 内線252(市民税課) 内線256(資産税課)

集中降雨などにより住居が床上浸水のため一時的に居住困難などの被害を受けられた方には、個人市民税、固定資産税が軽減されますので、担当課へ申請してください。

〈個人市民税〉

☆対象 お住みになっている住家が床上浸水の被害を受けた人

☆申請先 市民税課(内線252-5)

〈固定資産税〉

☆対象 所有する固定資産が床上浸水により、居住または使用が困難な程度の被害を受けた人

☆申請先 資産税課(内線256-8)

くわしくは、担当課まで。



秋の市民体育大会

☎ 23-5101

市教委では第23回秋季市民体育大会の卓球、バレーボール、軟式庭球の部を次のとおり行います。ふるってご参加ください。

〈卓球〉

☆とき 10月12日(日) 午前9時〜

☆ところ 教育センター内体育館

〈バレーボール〉

☆とき 10月5日(日) =一般男子、10日(金) =一般女子 いずれも午前9時〜

☆ところ 教育センター内体育館

〈軟式庭球〉

☆とき 10月12日(日) 午前9時〜

☆ところ 市立清友高校

申し込みは、卓球は10月8日、バレーボールは10月3日、軟式庭球は10月4日までに教育センター内体育振興課まで。

くわしくは同課まで。



市民サイクリング大会

☎ 23-5101

八尾市サイクリング協会では、市民サイクリング大会を次のとおり開きます。

☆とき 10月10日(金)、雨天の場合は10月12日(日) 教育センター前午前8時集合

☆参加資格 市内在住、学、勤でいずれも小学5年生以上 参加費無料

☆行き先 狭山遊園方面

☆申し込み 10月8日(水)までに教育センター内体育振興課まで(ただし、18歳未満の児童、生徒は保護者の承諾証が必要)

くわしくは同課まで。

●10月から消費物資の安売りを実施

市では消費者行政強化のひとつとして10月から「消費者デー」を設け、消費物資の安売りをを行います。

これは、市民の日常生活に強い影響をあたえる消費物資を産地直送により低廉価格で市民の台所へ届けようとするものです。

この安売りは、とくに物資の値上がりが見込まれる端境期に主として青果物などを中心に原価販売で行います。

☆実施品目 たまねぎ、じゃがいも、白菜、キャベツ、だいこんなどの野菜、ミカン、リンゴ、バナナなどの果物や塩干物のうち実施時点で効果があるもの約5品目を選びます。

☆実施時期 10月から来年3月までの間に10回を予定しています。

☆実施場所 公認小売市場に特設売場を設置します。

なお、仕入れは八尾市小売市場連合会(日高義一会長 16市場加盟)と市内3卸売市場、即売については、八尾市消費問題研究会

(角田静子会長)会員の協力を得て行います。(日程、場所、品目については、次号からの市政だよりでちく時、お知らせします)



●国保の被保険者証の交換(10月1日〜31日)

国民健康保険の被保険者証が水色からピンクに変わります。いまお持ちになっている被保険者証(水色)は10月31日で無効になり、以後は使用できません。

新しい被保険者証(ピンク)との交換を次のとおり行いますので必ず交換してください。

☆期間 10月1日〜31日(日曜、祭日除く)

☆ところ 保険課(市役所新館2階)

☆持ってくるもの 印かん、古い被保険者証(水色)

また、各出張所でも次の日程で交換しますので、お近くの出張所をご利用ください。持ってくるものは保険課で交換する場合と同じです。

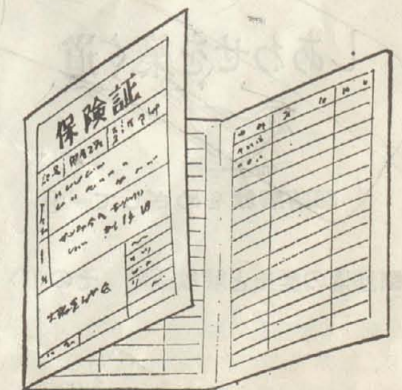
〈日程〉10月7日(火) 労働会館分館(植松町)

8日(水) 桂解放会館 9日(木) 大正出張所 14日(火) 久宝寺出張所 15日(水) 高安出張所 16日(木) 南高安出張所 17日(金) 曙川出張所 21日(火) 労働会館

(山本町) 22日(水) 志紀文化センター

23日(木) 竹淵出張所

時間は午前9時30分〜午後3時30分。



特別監査報告

安中診療所 貸付金関係

市監査委員は、市長より出されていた安中診療所の貸付金にかかる特別監査要求について7月5日～8月19日に監査を実施し、このほどその結果を次のとおり報告しました。

1. 貸付金の執行状況

貸付金は八尾市安中診療所運営資金貸付要綱等に基づいて執行されていましたが、特に昭和49年度については、8回にわたり総額53,790,000円貸し付けられており、貸付時期(要綱では4半期ごと)に疑義が存するものの、何分にも当診療所は開設から日が浅いため、十分な資金計画を立てることが困難であったと推察できるので、この点は止むを得なかったものと見做す。

2. 金銭の出納

関係書類(入出金伝票、普通預金通帳、当座勘定入出金取引記録票等)の調査結果。

ア、収入 帳票等により確認できた収入は129,075,119円であるが、実際に当座および普通預金へ入金されている金額は124,301,827円であり、その差額4,773,292円が収入不足となっている。

イ、支出 預金等からの支出額は124,169,579円であるが、領収書等の添付が欠けて支払い行為が確認できた金額は105,844,965円であり、その差額は18,324,614円となる。しかし、このうち自動車購入費(1,107,841円)は支払伝票で全額支払い済みとなっていますが、現実には割賦購入であり頭金、諸経費として236,700円を支払っているのだから上記金額よりこの分を差し引いた18,087,914円が不当支出である。

ウ、その他の要因による不足額

①社会保険料の自己負担分ならびに所得税の源泉徴収額計3,016,969円を職員より預りながら戻入手続きがなされておらず、かつ支払いがすべて診療所の費用をもって処理されているため、この額については不足分として加算されるものである。

②昭和49年12月、職員の慰安会を催した際、職員より会費として63,000円を徴収したにもかかわらず、その費用の全額

73,660円を診療所費用で支出しているため、預り金である63,000円は使途不明であり、不足分として加算されるものである。

以上、列挙したことを総括すると、収入における不足額 4,773,292円
支出における不当支出額 18,087,914円
その他要因による不足額 3,079,969円の計25,941,175円が不足額(使途不明)となる。

3. 医師団に対するボーナス

昭和49年6月ならびに12月の医師団に対するボーナス総額5,818,120円については、医師より受領していない旨の申し出があったように聞きおよんでいるが、帳票上は正規の事務処理がなされており、かつ医師の領収印もあるので、本件については当監査より除外した。

4. 経理事務

経理事務については、全般的に粗雑で関係帳票等の不整備により審査事務の進行をさまたげるものとなった。特に、金銭の支出は精算処理をせず概算支出によるものが多く見受けられ、これが使途不明額の蓄積となる要因と見做される。今後、内部事務体系の刷新により收支の規定を強化し、支出に関しては、払込制度の活用等により明確化を期されたい。

5. 備品台帳および物品の管理

備品台帳はまったく作成されていなかったため、市からの備品貸付目録、譲与目録および支出伝票に基づいて現品の照合(抽出)調査を行った。その結果、保管状況はおおむね適正であることを認めた。

しかしながら、今後における資金計画・運用および減価償却等を考慮した場合、備品台帳は必要欠くべからざるものであるため、早急に作成されるよう強く要望した。

●長寿のお祝い訪問

敬老の日を前に山脇市長は8日、市内の最高齢者、堀田ヒデさん(97歳)＝山本町北3丁目＝を訪問し、長寿を祝いました。

これまで市内最高齢者だった北本町1丁目の柴谷力子(かね)さん(当時101歳)が、敬老の日を待たず8月に亡くなり、明治11年生まれ堀田さんが最高齢者に。現在堀田さんの子、孫、ひ孫は全部で39人。大勢の家族に囲まれ話好きの毎日を送っています。市長から記念品の毛布をプレゼントされた堀田さん、「100以上も長生きしますよ」としっかり握手。



医療と健康

■妊娠について

若いお嫁さんを連れて産婦人科の診察を受けに来た姑さんが家に帰り着くとすぐに医師のもとに電話をかけてきました。

「先生、先程はどうもありがとうございました。でもねえ、あの時私は嫁の前で言われへんかったんですけどネエ……」

「もう3カ月になってるというのがどうも合点いきまへんネン……」

「ひょっとしたら先生、恥ずかしい話ですけどもううちの息子が結婚する前に誰か他の男の胤宿しとったんと違いますか。私にだけ本当のこと教えてくださいな、先生」

忙しい診察を中断してカルテを出してみると、最終月経は4月20日から一週間で5月3日の憲法記念日に結婚式、その後無月経で6月18日診察の結果妊娠3カ月経過順調とある。医師としてはまことにもっともなおめでたなのですが、結婚してひと半月の嫁が妊娠3カ月とは?と疑心を抱く姑さんを納得させるのに20分かかりました。

☆妊娠月数の教え方

最終月経の第1日から計算して4週間までを妊娠1カ月、8週間までを妊娠2カ月、12週間までを妊娠3カ月と呼びます。しかし、実際には第1カ月では診断困難ですので妊娠1カ月と呼ぶことは普通はありません。そし

てあくまでも満でなく何カ月目かを表わします。次に妊娠月数の1カ月は4週間28日であり、30日や31日ではありません。

☆妊娠期間

最終月経第1日から分娩までの期間は統計上およそ280日(ちょうど40週間)です。昔から十月十日(とつきとうか)と言いますが、これも十月(とつき)目の十日(とうか)ということで旧暦の30×9+10でやはり280日となります。でも実際にはこの期間のはじめ2週間はまだ受精していないので在胎期間は266日になります。

☆リズムの不思議

月経週間が28日で妊娠期間がちょうどその10倍の280日と神様は大変うまく作ってくださったようですね。これは、間道というところにそのようなリズムを生む精密な中枢があるからだといわれています。280日でどうして分娩が起こるかという本当の理由は今日なおはっきりしません。

☆妊娠の神秘とその重大性

人は成長すると異性に魅力を感じ結婚して妊娠し、分娩して新しい生命を創造します。全く自然にそうなるようになっていますが、そのどの段階をとってもその神秘に驚かすにはおられません。人間がどう考えてもわからないしくみの連続なのです。だから私たちは謙虚に恋愛、妊娠、分娩に臨まねばならないと思います。恋愛の華やかな喜び、結婚のうれしい中にも感じる責任感、妊娠したことのできた時の親になるずしりした喜び、そして妊娠経過と共に高まる充実感、無事に健康な子を産んだ日の天地に感謝を捧げたいあの喜び。若いお母さん頑張ってください。

(八尾市医師会)

しあわせを築く道



部落解放をめざして③

■部落の歴史と解放運動<その1>

部落解放運動においては、50数年にわたり、部落差別に対する闘いが行われてきました。その歴史をふりかえり、完全解放に向けてみんなで学習していきましょう。

「今、モミジ谷に来ています。新緑がまぶしいほどきれいです。弱冠21歳でこの世とお

さらばかと思うと、残念でしかたありません……。あまりに早く恋を知りすぎました。苦しみでしかありません。誰の責任でもない。結局、俺が弱かっただけです。広い天国に晶(あきら)ひとりとは可哀そうです。やっぱり俺はあの子の父親なんです。晶は俺が育てます。晶の泣き声が聞こえます。父子手をつないで、君を見守っていますよ。頑張ってください。3/5 誠」

部落出身であるゆえに、こどもまでもうけた女性との間をさかれ、そのこどもまでも中絶され、闇にほうむられた高知県の1青年が昭和47年5月3日、若い命をたちました。1青年が「弱かった」のではなく、部落差別が今もなお現存し、尊い人の命さえも奪ったのです。

このような差別事件はあとをたたく、法務省が確認しただけでも31,608件(昭和47年)もおこっています。よく「部落差別は、もうなくなった」という意見をよくききますが、事実がその誤りを示しています。

では、そのような部落差別はどのようにして生まれてきたのでしょうか。

明治以降、「富国強兵」「殖産興業」の政策は差別を土台として進められ、支配者は部落差別を正当化するいろいろな差別起源説を作り上げましたが、ひとつとして理屈に合ったものはないのです。

民族がちがうから差別されるという民族起源説にしても、日本人自身が混血民族です大陸からの帰化人を文化人として尊敬した歴史をみても、誤りです。

また、卑しい仕事に従事していたから差別されるのだという職業起源説も、皮革などの仕事がかつて尊敬されていた歴史があり、誤りです。

仏教の教えに反して牛や馬を殺すから差別されるのだという宗教起源説も、武士が動物や人を殺しても尊敬の的となったということを考えれば、その誤りは明らかです。

最初に、政治的に人間の貴い・卑しいがつけられ、そのあとで、民族がちがうとか仕事がかつて卑しいとか仏教の教えに反するとかということももらしい理由がつくり上げられたのです。

部落差別は、幕藩体制維持のために政治的に、分裂支配の道具としてつくられたものだというのが、真実です。